

# 誓約書

- 一 日本司会芸能協会規約を遵守致します
- 二 協会の指示に従い催事や公演には積極的に協力し  
会員として協会発展の為に貢献致します
- 三 会費は期日までに必ず完納致しその他の代金等も  
遅滞なく速やかに納付致します
- 四 会員相互の和を語り非協力的な行動は一切致しません
- 五 協会の名誉を傷つけ会費や代金等の納付が  
一年以上遅滞し且つ協会規約に違反し著しく協会に  
迷惑を掛けた場合は、会員を除名処分になりましても  
異存はございません

入会に際し上記事項を遵守し日本司会芸能協会の  
名誉を重んじ誇りをもって行動する事を誓います

平成 年 月 日

会員

署名

印

日本司会芸能協会

会長 大木凡人 殿